令和　　年　　月　　日

　　　国土地理院長 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（測量計画機関名）

測量標の設置（通知）

　 　　 　令和　　年　　月　　日付け　公第　号で助言を受けた公共測量の実施にと

もない別紙のとおり永久標識を設置したので、測量法（昭和24年法律第188号）

第37条第3項により通知します。